

石綿則第3条第6項に基づく分析調査者講習  
学科講習修了者及び各種実技講習申込者各位

石綿則第3条第6項に基づく分析調査者講習（各種実技講習）

の「 申込期日／キャンセル期日 」の変更のご案内

現在、実施しております分析調査者講習（各種実技講習）の案内に「 申込期日／キャンセル期日 」について、「実施日の約10日前」に設定をし、受講人数が達しない場合は中止とさせていただいております。

しかしながら、中止のご連絡の際に参加申込者より飛行機や宿泊等の問題のお声を頂き、今後は「**実施日の約1ヶ月前**」に設定を変更することとなりましたのでお知らせいたします。

すでに、各種実技講習の一部につきましては、「申込期日／キャンセル期日」が実施日の1ヶ月前を切っている講習あります。同時に、キャンセル期日も変更となりますので、参加申込みいただきました方々には、実技講習の案内の「申込期日／キャンセル期日」の項目を再度必ずご確認頂きますようお願いいたします。

ご事情をご理解いただきますよう重ねてお願いいたします。

2023年7月12日  
（一社）日本繊維状物質研究協会  
事務局